

要求水準書 公表後修正箇所

No.	該当場所	新	旧
1	77頁 4 (3) ア(エ)箇条書	・ 仕器及び備品 設置と工程上の調整を十分に行い、工事全体について円滑に施工できるよう努めること。	・ 備品 設置と工程上の調整を十分に行い、工事全体について円滑に施工できるよう努めること。
2	79頁 4 (3) ア(シ)箇条書	・ 完成図（建築、電気設備、機械設備、昇降機設備、外構、 仕器及び備品 配置表）一式（各完成図毎に製本図2部、原図1部、縮小版製本2部及び左記図面等が収録された電子媒体一式3部（取扱説明書があるものは1部））	・ 完成図（建築、電気設備、機械設備、昇降機設備、外構、 仕器・備品 配置表）一式（各完成図毎に製本図2部、原図1部、縮小版製本2部及び左記図面等が収録された電子媒体一式3部（取扱説明書があるものは1部））
3	80頁 4 (3) エ(ウ)箇条書	選定事業者は、「 第3 3 諸室の整備水準 」、「 資料6 執務環境の考え方 」に示す 仕器及び備品 に加え、別途必要な 仕器及び備品 を提案することを可とする。当該 仕器及び備品 については、整備する公共施設の機能を活かし切り、市が維持管理・運営を実施する上で要求水準を満たすために必要と考えられる耐久性を備えたものとし、利用者の快適さやライフサイクルコスト縮減の観点をもって提案すること。	選定事業者は、 資料 に示す 備品 に加え、別途必要な 仕器、備品 を提案することを可とする。当該 備品 については、整備する公共施設の機能を活かし切り、市が維持管理・運営を実施する上で要求水準を満たすために必要と考えられる耐久性を備えたものとし、利用者の快適さやライフサイクルコスト縮減の観点をもって提案すること。
4	80頁 4 (3) エ(エ)箇条書	本事業における 仕器及び備品 は、既製品の調達を基本とするが、選定事業者の提案により同等以上の作り付け等の 仕器及び備品 を計画することを認めるものとする。その場合、必要に応じて 仕器及び備品 の設計を行うこと。	本事業における 備品 は、既製品の調達を基本とするが、選定事業者の提案により同等以上の作り付け等の 備品 を計画することを認めるものとする。その場合、必要に応じて 備品 の設計を行うこと。
5	80頁 4 (3) エ(オ)箇条書	選定事業者が調達する 仕器及び備品 については、市の完成確認までに耐震対策や動作確認、試運転検査等を行い、報告書を提出すること。	選定事業者が調達する 備品 については、市の完成確認までに耐震対策や動作確認、試運転検査等を行い、報告書を提出すること。
6	80頁 4 (3) エ(カ)箇条書	選定事業者は、提案する 仕器及び備品 について契約時の要求水準を基に、内容を市と十分に協議するものとする。	選定事業者は、提案する 備品等 について契約時の要求水準を基に、内容を市と十分に協議するものとする。
7	80頁 4 (3) エ(キ)箇条書	選定事業者は、調達した 仕器及び備品 について備品台帳を作成し、事前に市の承認を得た上で、市に提出すること	選定事業者は、調達した 備品等 について備品台帳を作成し、事前に市の承認を得た上で、市に提出すること